

議員提出議案について

平成25年度第6回筑紫野市議会定例会（12月）において、次の発議を提案し、可決しましたので、その内容をお知らせします。

発議第10号	容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書について
<p>【趣旨】</p> <p>現在の容器包装リサイクル法は、リサイクルのための分別収集・選別保管を税負担で行うことになっているため、容器包装を選択する事業者に真剣に発生抑制や環境配慮設計に取り組もうとするインセンティブが働かず、ごみを減らそうと努力している市民に不公平感が高まっています。</p> <p>そこで、一日も早く持続可能な社会への転換を図るため、国に対し、容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律を制定することを強く求める必要があるため、意見書案を別紙のとおり提出するものです。</p> <p>【提出先】</p> <p>衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・環境大臣・経済産業大臣・農林水産大臣・厚生労働大臣・財務大臣・消費者庁担当大臣</p>	